

専門医申請資格チェック表

下記項目のすべてにチェックがされますと、申請することが可能です。

- 1 : 日本国歯科医師の免許を有する者
- 2 : 専門医申請時において、継続して5年以上本会正会員である者
注) 会員歴は **OHASYS** で確認してください。
- 3 : 本会認定医として、通算2年以上にわたり高齢者に必要とされる歯科医療に関連する診療に従事している者。
- 4 : 歯科医師の臨床研修修了登録証取得後、研修機関において、通算5年以上の研修歴
注) 認定医資格取得前における研修は3年を上限として、専門医申請のために必要な研修期間に含めることができるものとする。

通算5年以上の研修歴とは下記2項目のいずれかに該当すること

- A 研修機関での所属している者
常勤及び非常勤のいずれも認めるが、雇用の場合は「職歴」とし、非常勤は1週間あたりの勤務日数を明らかにする。研修生等の場合は「学歴」とし、1週間あたりの履修時間を明らかにする。
- B 研修機関に所属していない者で次の2項目をすべて満たす臨床経験
- 1) 臨床研修修了 登録証取得後通算5年以上（歯科医師臨床研修制度適用以前に歯科医師となったものは除く）かつ認定医取得後2年以上の高齢者歯科医療における臨床経験者
 - 2) 指導医による高齢者歯科医療に関わる研修を申請前5年以上継続的に受けている者
- 5 : 申請前5年間に於いて本会の定める研修カリキュラムに従い、研修を修了し、高齢者歯科治療の臨床歴を有する者。
- 6 : 申請前5年間に於いて専門医申請者研修の研修カリキュラム（4項目）を研修機関で履修した者
※上記4：Bに該当する者は「専門医申請者研修 該当プログラム」（学術大会または研修会等で指定）を受講し、履修とみなす。
http://www.gerodontology.jp/authorization/specialist_program.shtml
- 1) 高齢化と社会
 - 2) 老化と身体
 - 3) 歯科訪問診療
 - 4) 摂食嚥下リハビリテーション

- 7 : □ 申請前 5 年間に於いて本会学術大会への 2 回以上の参加
OHASYS「学会情報」より大会等参加履歴を抽出してください。
※「抽出期間」を指定し必要な部分のみを出力してください。
<https://ohasys.net/login>
※旧研修単位システムより出力した参加記録も有効です。
- 8 : □ 申請前 5 年間に於いて本会主催・共催 研修（別表 1・1・2）への 5 回以上の参加
OHASYS「学会情報」より大会等参加履歴を抽出してください。
※「抽出期間」を指定し必要な部分のみを出力してください。
<https://ohasys.net/login>
※旧研修単位システムより出力した参加記録も有効です。

学術大会時指定研修

<http://www.gerodontology.jp/committee/001180.shtml>

学会主催研修会

<http://www.gerodontology.jp/event/host/>

学会共催研修会（後援不可）

<http://www.gerodontology.jp/event/cosponsored/>

支部研修会（後援不可）

<http://www.gerodontology.jp/event/branch/>

- 9 : □ 申請前 5 年間に於いて「医療倫理」と「医療安全」と「救急救命（講習と実技の両方を要する）」に係る研修会へのそれぞれ 1 回以上の参加
- 1) 研修会の主催者は問わない。（歯科医師会、大学、所属機関、民間 等）
 - 2) 参加や受講が証明できる資料を添付必須。ない場合は、主催者に発行を依頼すること。
 - 3) E ラーニング等可。
 - 4) 1 つあるいは 2 つの研修会で複数項目同時に修了しても構わない。
 - 5) 上述 8 : の参加歴との重複は認められない。
- 10 : □ 日本老年歯科医学会における業績（別刷り等の提出）
高齢者に必要とされる歯科医療に関する下記の業績項目のうち 2 件を満たすものとする。
- 1) 申請前 10 年間に於いて「老年歯科医学」または「Gerodontology」掲載論文 1 編（筆頭著者、共著者は問わない）
 - 2) 申請前 5 年間に於いて「老年歯科医学」または「Gerodontology」以外の学術誌への掲載論文 1 編（筆頭著者、共著者は問わない）
* 査読が行われている学術誌に限る。
* 商業誌は認めない。
 - 3) 申請前 5 年間に於いて日本老年歯科医学会 学術大会での発表歴 2 回（演者、共同演者は問わない）
- 11 : □ 診療実績（申請前 5 年間）
高齢者に必要とされる歯科医療に関連する診療実績 100 症例以上を一覧表として報告する。
* 患者数はのべ人数とする。（一人の患者での領域重複可）
* 指導医の証明を必要とする。

12：□ 診療報告（申請前5年間）

高齢者に必要とされる歯科医療に関連する申請前5年間の臨床経験のうち、次の項目のいずれか2つ以上に係る臨床経験等の担当例10症例以上（すべて高齢者の特性に配慮した症例及び事例）を報告する。

- 1) 自立支援に繋がる歯科治療経験
- 2) 摂食機能療法、言語聴覚療法等の口腔機能リハビリテーション
- 3) 歯科保健指導及び予防処置（高齢者施設等で行った指導を含む）
- 4) 全身管理経験（全身疾患に対する把握と対応）
- 5) 通院困難者への歯科的対応（訪問診療・入院患者への口腔機能の維持向上など）

※すべての報告において高齢者の特性に配慮した症例及び事例、調査とする。高齢者の特性に配慮を必要とした理由（口腔内だけでなく全身的、生活的、社会的背景など）を記載すること。

※検査結果や客観的なデータに基づいた報告であること。

※患者1名につき、1症例とする。

※指導医の証明を必要とする。

すべてにチェックがされましたら、提出書類の準備をしてください。